

「令和7年度茨城県LPガス料金負担軽減支援事業」について

LPガス販売事業者の皆さまへ

- 茨城県では、物価高騰に伴う県内一般家庭の負担軽減のためLPガス販売事業者の皆さまのご協力を頂いて、LPガス料金の値引きを行い、利用世帯を支援する事業を令和6年度に引き続き令和7年度も実施することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

	対象期間	値引き
令和6年度事業	令和7年4月～6月使用分のいずれか	各世帯1回 600円
令和7年度事業	令和7年 8月～10月 使用分のいずれか	各世帯1回 400円

- 本事業は、LPガス販売事業者の皆さまに対象世帯あたり400円（各世帯1回のみ）の値引きを実施して頂き、値引きした世帯数に応じて、値引き原資及び事務経費（下限5千円上限5万円）を県から事業者の皆さまに交付するものです。（詳細は裏面参照）

（値引きの実施例） 税抜き5,000円の場合

5,000円（元値）－400円（値引き）＝4,600円

消費税 460円

利用世帯への請求額 5,060円

税込5,500円の場合

5,000円（元値）＋500円（消費税）

－440円（値引き）

利用世帯への請求額 5,060円

→県からLPガス販売事業者に400円を交付

※ 一般消費者に値引き額の明示（検針票への記載や値引き額を記載した別紙の配布）が必要です。

- 申請手続等については、後日県のホームページに公表を予定している「募集要領」及び「Q&A」をご確認のうえ、申請してください。

なお、前回よりも、申請していただきやすくなるよう、手続きの簡略化を予定しています。

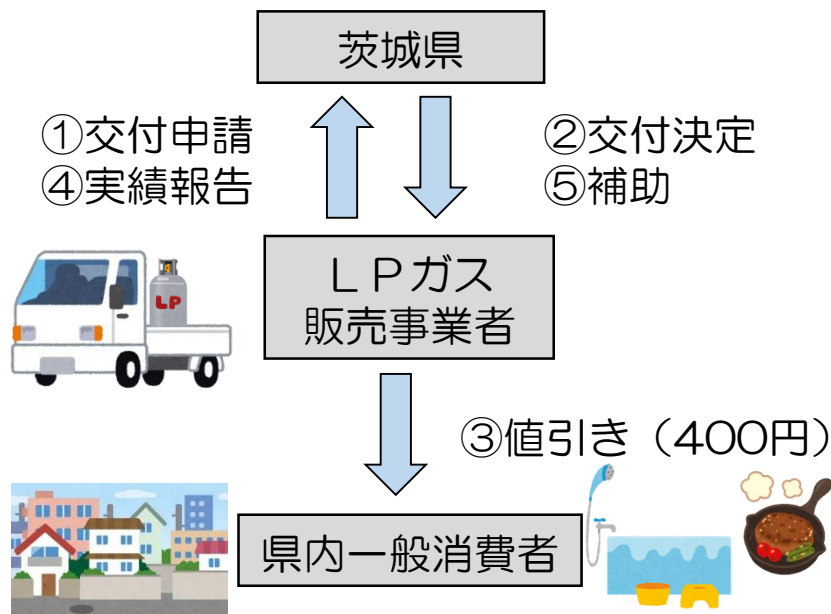


県産業保安室QRコード

- 事業者の皆さまにおかれましては、地域のエネルギーとして重要なLPガス料金の負担を直接的に軽減するという本事業の趣旨を御理解いただき、引き続き御協力賜りますよう、お願い申し上げます。



支援の仕組み



事業概要

項目	内容
支援対象	L P ガス販売事業者を通じて、県内一般消費者を支援
支援内容	
①値引き原資の支援	400円×対象世帯（各世帯1回のみ）
②実施のための経費支援	50円×世帯数（下限 5 千円、上限 5 万円）
対象期間	（予定）令和7年8月、9月又は10月使用分のいずれかで、対象世帯あたり400円の値引きを実施 （実施例）・8月＝8/7～9/7使用、9/7検針 ・9月＝9/7～10/7使用、10/7検針 ・10月＝10/7～11/7使用、11/7検針 ※検針日は事業者により異なります
受付（エントリー）	令和7年8月中旬頃開始予定（決定次第、県ホームページでご案内します。）
提出方法	電子メールまたは郵送、持参による
提出先	決定次第、県ホームページで案内予定
実績報告	事業完了（値引き実施）後、30日以内に提出
支援金の支払い	実績報告審査完了後、速やかに支払い予定
値引きの明示	検針票や別紙などに値引き額を明示 （記載例）「茨城県の支援で400円が値引きされています」

<本事業へ参加いただいた事業者につきましては、県のホームページに掲載します>

申請手続等について

申請手続等に当たっては、後日県のホームページに公表を予定している「募集要領」及び「Q&A」をご確認のうえ、申請してください。

※ 県ホームページ「産業保安室からのお知らせ」に掲載予定
URL <https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shobo/sangyo/info/sangyohoan/sangyohoan.html>

提出方法イメージ

1 電子メールによる提出



2 郵送による提出



3 持参による提出



【お問合せ先】※提出先とは異なります。
提出先は後日県ホームページに掲載予定です。

茨城県 防災・危機管理部
消防安全課 産業保安室
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
電話：029-301-3594 F A X：029-301-2887
メール：sangyohoan@pref.ibaraki.lg.jp